

# 「内宮おはらい町地区」の 景観に配慮した災害復旧工事について ～五十鈴川の護岸復旧を事例に～

葉山 怜<sup>1</sup>・二ヶ月 敏彦<sup>2</sup>・加藤 正浩<sup>3</sup>

<sup>1</sup>三重県東京事務所 政策調整課（〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3）

<sup>2,3</sup>三重県伊勢建設事務所 事業推進室 工事統括課（〒516-8566 三重県伊勢市勢田町628-2）

平成30年9月の台風24号による豪雨により、一級河川五十鈴川の護岸が被災した。被災箇所は全国有数の観光地である三重県伊勢市の「内宮おはらい町地区」の中心付近の護岸である。

本発表では、巨石による復旧工法選定の考え方や経緯および実際の査定において、査定官および立会官に申請内容を速やかに理解してもらえるよう行った工夫を紹介する。

キーワード：観光地被災，復旧工法選定，災害査定時の工夫

## 1. はじめに

三重県伊勢建設事務所の所管区域は三重県の中南部に位置する伊勢市を中心に、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の1市4町であり、北は穏やかな伊勢湾に、南は太平洋の荒波が押し寄せる熊野灘に面している。

この地域は、伊勢湾に面した伊勢平野、内陸部の中山間地域及び熊野灘に面した沿岸地域の3つに分けられ、伊勢平野は、伊勢神宮・二見浦（夫婦岩）等の歴史的遺産が多数点在し、リアス式海岸を形成する風光明媚な志摩地域と連携して神宮参拝と保養を兼ねた観光地として全国的に有名な地域である。（図-1）

今回被災した五十鈴川は、伊勢市と南伊勢町の境界をなす八咫宜山にその源を発し、伊勢市内を経て伊勢湾に注ぐ一級河川であり、古来よりその清流が神宮参拝者の御手洗場として利用され、宇治橋を結界とする伊勢神宮と一体となった風土景観を形成している。



図-1 位置図

## 2. 被災の状況

### (1) 気象概要

台風24号の影響により、県内では平成30年9月29日から10月1日にかけて豪雨に見舞われ、被災箇所付近の中村雨量観測所において、24時間最大雨量190mm、時間雨量62mmの雨量が観測され、被災箇所の水位は警戒水位を超過した。

### (2) 被災状況

被災箇所は、水衝部であることから、既設ブロック張の基礎が局所洗堀を受け、裏込材が吸い出されたことにより、約100mにわたり、ブロック張の基礎が浮いている状態となった。また、基礎とブロックが分離し、一部のブロックが流出しており、護岸は「死に体」とであると判断できる状況であった。（写真-1, 2, 3）

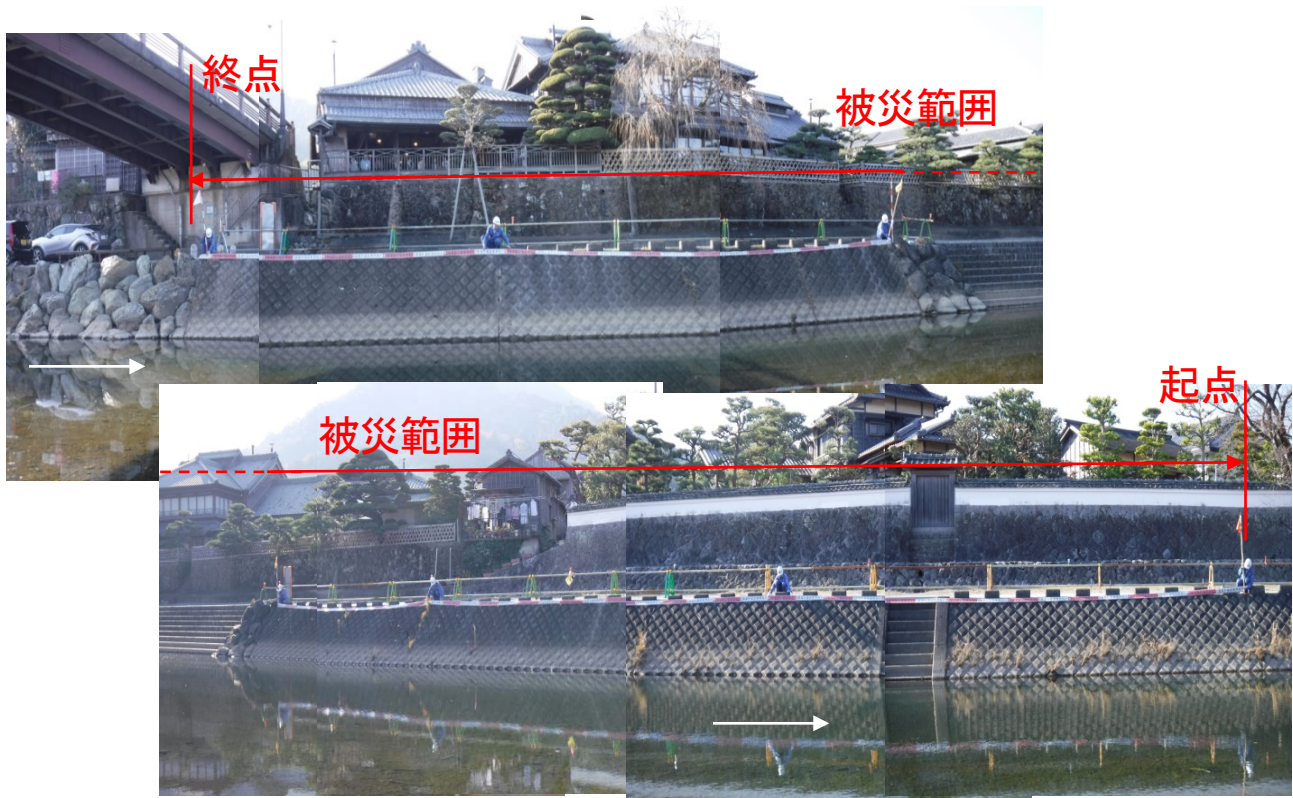


写真-1 被災状況（全景）



写真-2 基礎とブロックの分離状況（護岸天端から撮影）



写真-3 被災基礎が浮いている状況（護岸正面から水中撮影）



被災箇所<sup>①</sup>の位置は、「おはらい町」の中央付近に位置し、すぐ上流には伊勢神宮内宮がある。（図-2）<sup>1)</sup>



写真-4 おはらい町の賑わい



図-2 被災箇所とおはらい町の位置関係 <sup>1)</sup>

## (2) 伊勢市景観条例に基づく景観計画

伊勢市は、豊かな自然風土や個性あふれる歴史文化に育まれた景観を後世に引き継いでいくため、市全域を景観計画区域に指定している。この中で、「歴史的まちなみの景観を保全する区域」、「賑わいのある景観を保全又は創出すべき区域」、「自然景観、眺望景観を保全すべき区域」に該当する被災箇所は「内宮おはらい町地区」として重点地区に指定されている。（図-3、4）<sup>2)</sup>

また、伊勢市は特に景観上重要な公共施設を景観重要公共施設に位置づけしており、市内で唯一、五十鈴川を景観重要河川に指定している。（図-5）<sup>2)</sup>

その整備方針には、現状の良好な景観を損なわないよ周辺の自然景観や歴史的まちなみとの調和に配慮した景観の形成を図ることと明記されており、内宮おはらいまちのまちなみと一体となって良好な景観を形成するよう、これまでも自然石を用いて護岸整備が行われている。

（写真-5）



図-3 景観計画区域 <sup>2)</sup>



図-4 内宮おはらい町地区（拡大図）<sup>2)</sup>

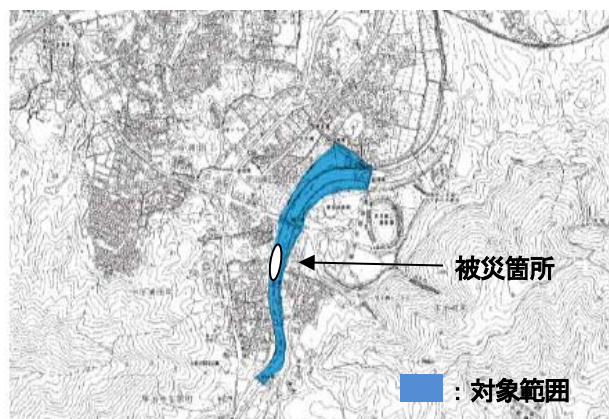


図-5 景観重要河川の対象範囲 <sup>2)</sup>



写真-5 護岸整備状況（自然石）



### (3) 工法選定

河川における災害復旧の基本的な考え方である「従前からの河川環境（人々の利用・景観）を踏まえた復旧」を目指すことを念頭にし、工法選定を進めた。被災箇所は前述のとおり、景観法上の重点区域であり、さらに景観重要河川である。「美しい山河を守る災害復旧基本方針」においても、景観関連法令等の重要地域に含まれる河川区間を重点区間とし、復旧工法の検討においては特別な配慮を行うと明記されていることから、今回はプロ

ック張での原形復旧ではなく、自然石による巨石張で復旧することにした。

また、過去の五十鈴川の護岸整備の際、水替えに非常に苦勞をした実績と、観光地での復旧工事となるため、特に早期の復旧が望ましいことを総合的に勘案し、通常根入れ長を確保するのではなく、当河川の上流部でも採用されている自然石（巨石）による根固工を設置することで洗堀の緩和対策を講じた。（図-6）

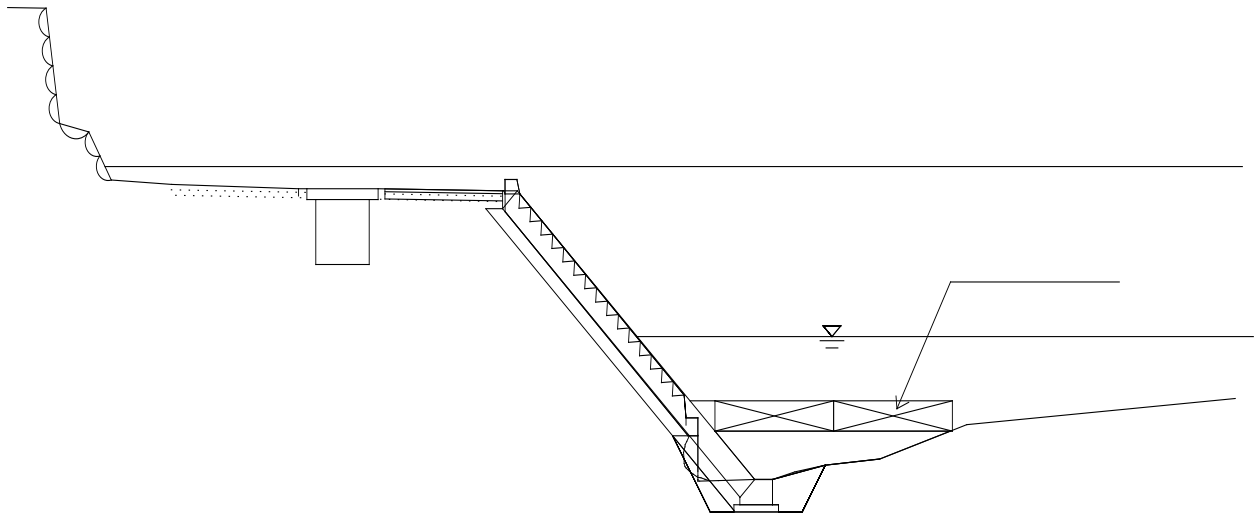


図-6 標準横断面図

## 4. 査定での創意工夫

査定は、次の3点について工夫し、短時間で概要を把握していただけるよう努めた。

1点目は、景観計画に基づき自然石で整備された状況が間近に見えるよう、被災箇所終点付近で整備状況を含めた概要説明を行い、復旧後のイメージをつかみやすくした。

2点目は、被災箇所は水深が1.5～2.0mあることから現地査定時には局所洗堀を受けた状況を陸上から確認することができない状況であったため、水中の動画を用いて、局所洗堀状況を説明した。

3点目は、今回申請した復旧工法は原形復旧ではなくより高い自然環境及び景観上の機能を求める自然石での護岸復旧であったため、関係法令・参考資料の整理が重要と考え、前述した「景観計画」、「災害手帳」、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の該当部分を抜粋しパネルにまとめることで、「被災箇所の周辺状況」から「復旧工法の申請」までを一連として、明確に説明することができた点であり、これらのことが、査定官及び立会官から速やかな理解を得ることに繋がったと考えている。（写真-6）

写真-6 査定で使用了パネル（A2版）

## 5. おわりに

当該箇所は、全国有数の観光地であるだけでなく伊勢市と地元関係者が一体となって良好な景観の形成をすすめている地域である。今回、景観関係法令等を整理し、原形復旧ではない巨石張での復旧を申請するまで、不安は多々あったが、査定後に巨石張による復旧をする旨、地元説明をした際には、非常に地域の方に好評であった。

平成30年12月の査定を終え、早期発注したものの、現場着手後においては、仮締切矢板の高止まりによる打設工法の変更を余儀なくされるなど、様々な出来事があったが、本格的な台風シーズンを前に無事に完成することができた。（写真-7）

今後の災害復旧においても、今回の経験を活かして、より一層、地域の特性に応じた景観・自然環境等に配慮した復旧を目指していきたい。

### 参考文献（引用）

- 1) 伊勢バリアフリーマップ
- 2) 伊勢市景観計画



写真-7 完成後の状況